

I. 通常サービス料金について

介護保険の給付サービスを利用する場合は、「介護保険負担割合証」に示された、利用者負担割合に応じた額となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用分については全額負担となります。原則として基本料金の1割もしくは2割、または3割の自己負担となります。（※介護保険負担割合証をご確認ください。）

【1】介護予防 1割負担の場合（単位:円）

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費（月額）	3.450	6.972
②サービス提供体制強化加算（I）	750	
③総合マネジメント体制強化加算	1.200	
④初期加算（一か月間のみ）	900	
⑤科学的介護推進体制加算	40	
⑥中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%	
介護職員処遇改善加算（I）	① から⑥までに算定した単位数の14.9%	
合計（月額）の目安	7.547	11.998

【2】介護 1割負担の場合（単位:円）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費（月額）	10.458	15.370	22.359	24.677	27.209
②看護職員配置加算（II）	700				
③サービス提供体制強化加算（I）	750				
④訪問体制強化加算	1.000				
⑤総合マネジメント体制強化加算	1.200				
⑥初期加算（一か月間のみ）	900				
⑦科学的介護推進体制加算	40				
⑧中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%				
介護職員処遇改善加算（I）	①から⑧までに算定した単位数の14.9%				
合計(月額)の目安	18.358	25.589	33.399	36.329	39.529

※サービス開始時、登録期間が1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。（下表参照）

※日額基本サービス費(単位:円) $\text{基本サービス費} \div 30.4\text{日}$

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	113	229	344	506	735	812	895

【3】 介護予防 2割負担の場合（単位：円）

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費（月額）	6.900	13.944
②サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1.500	
③総合マネジメント体制強化加算	2.400	
④初期加算（一か月間のみ）	1.800	
⑤科学的介護推進体制加算	80	
⑥中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	① から⑥までにより算定した単位数の14.9%	
合計（月額）の目安	15.094	23.996

【4】 介護 2割負担の場合（単位：円）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費（月額）	20.916	30.740	44.718	49.354	54.418
②看護職員配置加算（Ⅱ）	1.400				
③サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1.500				
④訪問体制強化加算	2.000				
⑤総合マネジメント体制強化加算	2.400				
⑥初期加算（一か月間のみ）	1.800				
⑦科学的介護推進体制加算	80				
⑧中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	① から⑧までにより算定した単位数の14.9%				
合計（月額）の目安	36.716	51.178	66.798	72.658	79.058

※サービス開始時、登録期間が1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。（下表参照）

※日額基本サービス費(単位：円) $\text{基本サービス費} \div 30.4\text{日}$

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	227	459	688	1.011	1.471	1.623	1.790

【5】 介護予防 3割負担の場合（単位：円）

介護度	要支援1	要支援2
①基本サービス費（月額）	10.350	20.916
②サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	2.250	
③総合マネジメント体制強化加算	3.600	
④初期加算（一か月間のみ）	2.700	
⑤科学的介護推進体制加算	120	
⑥中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	① から⑥までにより算定した単位数の14.9%	
合計（月額）の目安	22.641	35.994

【6】介護 3割負担の場合（単位:円）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本サービス費（月額）	31.374	46.110	67.077	74.031	81.627
②看護職員配置加算（Ⅱ）	2.100				
③サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	2.250				
④訪問体制強化加算	3.000				
⑤総合マネジメント体制強化加算	3.600				
⑥初期加算（一か月間のみ）	2.700				
⑦科学的介護推進体制加算	120				
⑧中山間地域等における小規模事業所加算	基本サービス費の10%				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	① から⑧までにより算定した単位数の14.9%				
合計(月額)の目安	55.074	76.767	100.197	108.987	118.587

※サービス開始時、登録期間が1ヶ月に満たない場合には日割計算となります。

【利用日数×日額基本料金】で求められる額が、基本サービス費に適用されます。（下表参照）

※日額基本サービス費(単位:円) 基本サービス費÷30.4日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	340	688	1.032	1.517	2.206	2.435	2.685

Ⅱ. 各加算についての説明 【以下、1割負担の場合について表示をします】

①初期加算： 1日 30円 ※以下の期間に加算されます。

●当事業所に登録した日から起算して30日まで。

●30日を超える病院等への入院後に在宅復帰し、当事業所の利用を再開した日から起算して30日まで。

②認知症加算(月額)

●加算(Ⅱ)： 890円 /月 日常生活自立度のランクⅢ以上に該当する方

●加算(Ⅳ)： 460円 /月 要介護2で日常生活自立度のランクⅡに該当する方

③看護職員配置加算(月額)

●加算(Ⅰ)： 900円/月 正看護師を常勤で配置している

●加算(Ⅱ)： 700円/月 准看護師を常勤で配置している

④サービス提供体制加算(月額)

●加算(Ⅰ)イ： 750円 /月 従業者ごとに研修計画を作成、実施しており、介護福祉士の占める割合が70%以上である事業所

⑤訪問体制強化加算(月額)

●加算： 1,000円 /月 訪問サービスを担当する常勤のヘルパーを2名配置している事業所
延べ訪問回数が一月当たり200回以上である事業所

⑥総合マネジメント体制強化加算(月額)

●加算：1,200円 /月 地域活動への参加や地域住民等の相談体制を確保している事業所
個別計画について随時適切に見直している事業所

⑦科学的介護推進体制加算(月額)

●加算：40円 /月 国の制度を用いたデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられたサービスを提供する体制を整えている。

⑧介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(月額)

- (基本サービス費 + 加算) × 0.149 (14.9%) (1円未四捨五入)

⑨中山間地域等における小規模事業所加算(月額)

- (基本サービス費) × 0.1 (10%) 厚生労働大臣が定める地域に所在する事業所が、サービス提供を行った場合に加わる加算。

Ⅲ.実費負担について

①食費 (1食につき)

常食	・朝食 380円	・昼食 580円	・夕食 530円
ムース食	・朝食 440円	・昼食 640円	・夕食 590円
ソフト食	・朝食 500円	・昼食 690円	・夕食 650円
おやつ	100円		

※栄養補給・補助食品 等が必要な場合には 別途実費 を請求いたします。

※キャンセル料金について

利用のキャンセルや、通院等で食事の提供を止めたい場合は、下記の時間までにご連絡ください。

万が一時間を過ぎての連絡になった場合や、連絡がなかった場合は、キャンセル料として食事同等の金額を請求させていただきます。

朝食(380円) 前日の19時まで

昼食(580円) 当日の10時まで

夕食(530円) 当日の14時まで

上記は常食の料金となります。

ムース食・ソフト食につきましても、実費と同額の請求をさせていただくこととなります。

②宿泊費: 一泊 2,000円 (居室利用、光熱水費、洗濯代等含む)

③おむつ費: ・紙おむつ 200円/枚 ・リハビリパンツ 200円/枚 ・尿とりパット 100円/枚

※常時必要である方は、事前購入し、使用いただければ費用は発生いたしません。

④医療費: 医療機関への受診費、処方費、その他医療用器具類については個人負担となりますので、ご準備ください。

⑤洗濯代: 1回 300円 (洗濯洗剤は個人で持参いただきます。)

⑥その他: 以下に示すものは、個人負担となりますので、ご準備ください。

- 個人衛生・整容に必要なもの (歯ブラシ、入れ歯洗浄剤、洗濯洗剤、化粧品類、櫛、等)
- 個人の生活に必要なもの (衣類、上履き、杖、電気毛布 等)
- 個人の趣味に必要なもの (学習教材、手芸、絵画、音楽、茶道、華道、書道 等)